

城陽市障がい者自立支援協議会

第9回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害（児）者地域療育支援センターういる 松崎 菜緒

標記について下記のとおり報告します。

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成26年3月3日（木） |
| 場 所 | 城陽市役所2F 第6会議室 |
| 出席者 | 相談支援事業所（障害（児）者地域療育支援センターういる） サービス提供事業所 （知的障害者デイサービスセンターあっぷ、きりん、ふたば園 城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ） |
| 検討課題 | … 城陽市自立支援協議会 全体会の報告と、次年度に向けての取り組みについて |

【議事録】

- はじめに
 - *ういるより、今回より新留wが参加。
- 全体会の報告 ※省略
- サービス等利用計画と障害児支援利用計画について
 - *児童に関わる計画が二つあるが、その違いについて
 - サービス等利用計画・・・
 - 障害児支援利用計画・・・
 - ※次回（次年度）、行政より改めて説明を行う。
- 各関係機関との連携について（意見交換）
 - *連携方法や案等
 - ①支援者・保護者対象に研修を実施したいという希望あり。
⇒提案された事業所が欠席のため、次年度参加された際に具体的な提案を依頼する。
 - ②学校との連携について・・・「来年実際に関係機関すべて含めてとの連携をどうしていくか？」について、実際に来年度取り組むか？ 取り組むとしたら、どう取り組んでいくか？について意見交換。
 - ・圏域の山城北自立支援協議会・運営調整会議で「支援校との連携」に関しての話が出ている。保健所・学校に話はいっているが、現場の担任まで周知が追いつかない現状がある。地域の学校でも、もっと周知するためにはどうすればよいか、模索している段階。
 - ・関係機関と方法を模索している状況のなか、どのように部会を進めていくかについては、関係機関のどなたかに参加していただくように進める方向で検討を行う。

＊障害児支援利用計画にまつわる連携の件

・各指定を受けた相談事業所における、子供の担当割について、具体的な数の割り振りについては未定。

・計画の作成について

ふたば園より・・・一度行政に来てもらい、利用計画についての勉強会をした。計画「案」の段階で一度ケース会議を開くのか？この時に学校をどこまで呼んだらよいのか？等の疑問がある。

各関係機関とどのように連携をとっていくのかということになると、計画について温度差はとても大きい。周知が届いていないところとどう連携していくかが問題。「公のもの」、「みんなが主体的に参加するもの」という意識付けを持って、主体的に保育園、幼稚園も取り組む必要がある。行政から再度通達、通知して、サービスが始まるということ、必要に応じて会議にでるということを周知してもらいたい。

・学校への通達について

学校の管理職には通達や制度についての話が下りているが、現場の職員には伝わっていないという現状がある。学校側に障害児支援利用計画についての詳細が伝わっていないと、いう事ではないか？

⇒実際に知っていて、理解しておられる校長教頭もいる。効果的な周知を図るためにどういった視点をもって働きかけていくかは検討が必要。継続して広く周知をすることは今後とも必要。周知に関しては、具体的なケース検討をもって始めていかなない限り、難しいのではないかという意見も多数あった。

＊（実際に計画立案にあたっての）模擬ケース会議について

・会議を行う目的：

1年かけて、次年度本格的に運用するための、練習を行う。書き方や情報の載せ方等。

・どのようなケースを取り上げるか？：

研修等の事例ではなく、実際のケースを取り上げる（名前は省いて）

また、どの機関においても「困り感」を抱えているケースを取り上げる。他にも、就学前から移行する卒園児等を取り上げる。

・時期：6～7月頃（皆がその子のことを理解しだす時期として）。

・ケースを取り上げる期間：

2～3か月に1度ほど部会を開き、連続した流れの中で行う。

・ケース数：

何ケースか取り上げる。どの程度の量を取り上げるかについては、次年度の部会で、何ケースか各事業所が立案し、部会内で突き合わせて検討してみる。

5. 次年度にむけて まとめ

＊次年度 療育部会について・・・週・曜日固定で行うように調整